

新型コロナウイルス感染拡大防止のための筑波大学システム情報工学研究群の行動指針

2020年6月19日現在

レベル	研究活動（教職員）	研究室活動（学生）	教員による学外者の招聘	授業 （講義・演習・実習）	学内会議	事務体制
0	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
1	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、研究室での活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、学外者を招聘することができます。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、 ・オンライン授業の積極的な利用とします。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議を行います。	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ通常の勤務を行います。
2	研究活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場の滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。	研究室活動は続行できますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、現場の滞在時間を減らし、可能な場合は自宅での作業を検討します。	学外者の招聘はできますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、被招聘者の現場の滞在時間を減らします。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、 ・演習・実習を制限 ・対面授業の実施 ・オンライン授業を中心に実施とします。	感染拡大に最大限の配慮をして、対面会議も行いますが、オンライン参加を推奨します。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、職員の時差出退勤と、業務の性質上可能な業務は在宅勤務を推奨します。
3	現在進行中の実験・研究を継続するための必要最小限の研究室関係者のみの立ち入りが可能です。立ち入る研究室関係者は現場の滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となります。	現在進行中の実験・研究を継続するための必要最小限の学生のみ研究室への立ち入りが可能です。立ち入る学生は現場の滞在時間を減らすとともに、それ以外の学生は自宅での作業となります。	招聘教員の管理の下で、現在進行中の実験・研究を継続するための必要最小限の立ち入りが可能です。立ち入る被招聘者の現場の滞在時間を減らします。	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、 ・演習・実習の中止 ・対面授業の制限 ・オンライン授業を中心に実施とします。	対面会議は必要最小限とし、オンライン会議に移行とします。	一部業務の遅滞、事後処理を可とし、出勤する職員は可能な限り少なくします。その他の職員は原則在宅勤務とします。
4	以下の研究室関係者のみ研究室への立ち入りが可能です。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 ・中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の研究室関係者 ・進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる研究室関係者 ・生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する研究室関係者	以下の学生のみ研究室への立ち入りが可能です。できるだけ交代制とし、立ち入り者相互の面談を避けることとします。 ・中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験を遂行中の学生 ・進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる学生 ・生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する学生	招聘教員の管理の下で、以下の被招聘者のみ研究室への立ち入りが可能です。 ・中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験に必要な学外者 ・進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる学外者 ・生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する学外者	オンライン授業のみとします。	原則としてオンライン会議とします。特に陪席を含め10人以上の場合はオンライン会議とします。	現在進行中の重要な事務を継続するために必要最小限の人数が交替で短時間出勤する体制にし、交代時に相互の面談を避けることとします。その他の職員は原則在宅勤務とします。
5	研究室の最低限の維持のために、系長の許可の下で、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理、サーバー保持などを目的に、一時的に入室する研究室関係者のみの立ち入りが可能です。この場合、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止します。また、入構記録に記入する必要があります。	研究室の入室を禁止します。	学外者の招聘はできません。	オンライン授業のみとし、教員が大学内からオンライン授業を行うことも禁止します。	オンライン会議のみとします。	出勤して行わなければならない緊急な業務以外は、原則在宅勤務とします。学内の立入には支援室長の許可を必要とし、入構記録に記入する必要があります。

\* なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外

\* この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。